HAKUTEN

第47回
定時株主総会招集ご通知

日時：平成28年6月29日（水）
午前10時 開催

場所：日本橋室町野村ビル
野村コンファレンスプラザ日本橋5階
東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号

議案：第1号議案　定款の一部変更の件
第2号議案　取締役5名選任の件
第3号議案　補欠監査役1名選任の件

Communication Design®

人と人の、笑顔が創り出す未来へ。

株式会社 博展

証券コード：2173

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、企業マーケティングの手法として、人と人とが直接出会う“場”・“空間”において“感動”や“驚き”といった“体験”を創出し、その体験をクライアントのブランド価値や商品価値の向上に結び付けるExperienceマーケティングサービスを提供しております。

当期は、サービスラインナップの拡充により、年間を通じたクライアントのニーズに対応可能となったことなどから売上機会が増加し、当初の計画を上回る成果をあげる事ができました。また、中期経営計画で取り組んできた新規事業の基盤強化の成果も徐々に現れ始めるなど、各事業とも順調に進捗いたしました。

引き続き、人材補強やM&A等による成長基盤整備のための、将来に向けた投資を計画通り進め、各事業のさらなるシェア拡大、提供価値及び収益力の向上を図るとともに、新たな市場・サービス領域への挑戦も積極的に推進してまいります。

WEBインテグレーションサービスを主力とするアイアクト、ロボティクス技術開発に強みを持つタケロボなど、グループの総力を結集し、クライアントの信頼に的確に応えられるマーケティング・パートナーとして永続的に選ばれる企業となるべく全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長　**田口　徳久**

経営理念

Communication Design®

人と人の、笑顔が創り出す未来へ。

中期ビジョン

Be a PARTNER of EXPERIENCE MARKETING

（経験価値提供型マーケティング・パートナーになる）

Experience マーケティングサービス（人と人とが出会う“場”・“空間”とそこで生み出される体験に焦点を当て、感動価値・経験価値を最大化し、クライアントのブランド価値や商品価値向上をともに実現していくこと）の提供を通じてクライアントのマーケティング・パートナーに進化していきます。
顧客により信頼され、顧客との共存共栄を実現しながら、コミュニケーションデザインビジネスNo.1の企業を目指してまいります。

招集ご通知

証券コード 2173
平成28年6月10日

株主の皆様へ

東京都中央区築地1丁目13番14号
株式会社博展
代表取締役社長 田口 徳久

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成**28**年**6**月**28**日（火曜日）**午後6時**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日　　時**　平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号　日本橋室町野村ビル
   野村コンファレンスプラザ日本橋　5階
3. **目的事項**
   報告事項
   1. 第47期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
   2. 第47期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

   決議事項
   第1号議案　定款の一部変更の件
   第2号議案　取締役5名選任の件
   第3号議案　補欠監査役1名選任の件

以　上

（お願い）

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに招集ご通知添付書類に関する事項
   （1）本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(http://www.hakuten.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがいまして、添付書類に含まれます計算書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
   （2）株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(http://www.hakuten.co.jp)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 本株主総会の決議内容につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後、当社ウェブサイト(http://www.hakuten.co.jp)に掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

〈剰余金配当の実施〉

定款第40条の定めにより、平成28年5月12日開催の取締役会において、平成28年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しております。当該決議に基づき、1株当たり14円の期末配当を、平成28年6月13日よりお支払いいたします。

詳細につきましては、同封の『配当金のお支払いについて』をご覧ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　定款の一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループのブランド構築の一環として、当社の英文商号を変更案第1条（商号）に記載の通り、変更するものであります。

また、当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。　（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（商号）	（商号）
第1条　当会社は、株式会社 博展と称し、英文では、Hakuten CO.,LTD. と表示する。	第1条　当会社は、株式会社 博展と称し、英文では、Hakuten Corporation と表示する。
（目的）	（目的）
第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条　（現行どおり）
(1) ディスプレイの企画、設計、制作及び施工	(1) （現行どおり）
(2) 広告・宣伝に関する企画、設計及び制作	(2) （現行どおり）
(3) イベントに関連する運営、企画、制作及び施工	(3) （現行どおり）
(4) 印刷、出版、画像・映像ソフトウェア・データの企画、制作及び販売	(4) （現行どおり）
(5) 企業その他事業体の事務所用什器、備品、文具、インテリア資材及び室内装飾品等の企画、制作、仕入、販売及び取付工事	(5) （現行どおり）
(6) 著作権、特許権、キャラクターの管理、取得、販売及び輸出入	(6) 著作権、著作隣接権、出版権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権、デジタル配信権等の取得、保有、譲渡、貸与、売買、使用許諾及び管理業務
(7) 広告・宣伝に関する制作業務に必要な機材のレンタル及び技術の提供	(7) （現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
(8) 建築の企画、設計、監理及び施工	(8) (現行どおり)
(9) 各種店舗、建築物及び室内空間のデザイン企画、制作、監理及び施工	(9) (現行どおり)
(10) ウェブサイトの企画、設計、開発、運営及び販売	(10) (現行どおり)
(11) インターネット等のオンラインを利用した市場調査、宣伝及び広告等の受託	(11) (現行どおり)
(12) デジタルコンテンツの制作及び仕入並びに販売	(12) (現行どおり)
(新設)	(13) 通信システムによる情報・画像・楽曲の収集、配信、処理及び販売並びにそれに係る機器及び装置類の販売
(新設)	(14) 家庭用・サービス用ロボットの研究、開発、製造及び販売
(新設)	(15) 代金決済システムの導入代行業務
(新設)	(16) 集金代行業
(13) 古物の売買及び受託販売並びにその輸出入	(17) 古物の売買及び受託販売並びにその輸出入
(14) 倉庫業、倉庫管理業務、荷造り梱包並びにそれらの代理業務	(18) 倉庫業、倉庫管理業務、荷造り梱包並びにそれらの代理業務
(15) 労働者派遣業務	(19) 労働者派遣業務
(新設)	(20) 貨物運送取扱事業
(新設)	(21) 旅行業及び旅行業代理店業
(新設)	(22) 警備業
(新設)	(23) 電気通信事業法に基づく電気通信事業
(新設)	(24) スポーツ選手その他の著名人のマネジメント及びプロモート業務
(16) 前各号に関する調査、コンサルティング及び情報の提供	(25) 前各号に関する調査、コンサルティング及び情報の提供
(17) 前各号に関する物品の保管業務	(26) 前各号に関する物品の保管業務
(18) 前各号に附帯する一切の事業	(27) 前各号に附帯する一切の事業

第2号議案　取締役5名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役の全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

田口（たぐち）　徳久（とくひさ）（昭和31年6月8日生）

現任　所有する当社株式数　90,800株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和55年4月　株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社	平成24年10月　当社代表取締役会長兼社長
昭和58年7月　当社入社	平成26年 6月　株式会社アイアクト取締役
昭和60年4月　当社取締役	平成27年 1月　株式会社アイアクト代表取締役社長
平成 4年2月　当社代表取締役社長	平成27年 4月　株式会社アイアクト取締役会長（現任）
平成19年3月　株式会社T&Pホールディングス代表取締役	平成27年 6月　当社代表取締役社長（現任）
平成22年6月　当社代表取締役会長	平成27年11月　タケロボ株式会社取締役（現任）

2 玉井（たまい）　昭（あきら）（昭和38年10月14日生）

現任　所有する当社株式数　2,900株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和63年4月　株式会社間組（現株式会社安藤・間）入社	平成24年 4月　当社経営管理部長
平成11年9月　コナミ株式会社入社	平成24年 6月　当社取締役経営管理部長
平成17年4月　同社執行役員財務本部長	平成26年 6月　株式会社アイアクト取締役（現任）
平成21年6月　同社執行役員兼株式会社コナミスポーツ&ライフ取締役執行役員副社長	平成27年 4月　当社取締役経営本部長兼経営管理部長（現任）
平成24年3月　当社入社	平成27年11月　タケロボ株式会社取締役（現任）

3 鈴木（すずき）　紳介（しんすけ）（昭和39年4月24日生）

現任

所有する当社株式数　4,300株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和62年 4月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
平成 4年 3月	株式会社タスク・システムプロモーション専務取締役
平成13年12月	同社代表取締役
平成17年 6月	株式会社エムエム総研取締役
平成21年 3月	同社常務取締役
平成24年 6月	当社入社
	当社取締役CCSビジネスユニット長
平成25年 5月	当社取締役CCS事業部長
平成25年10月	当社取締役営業本部長兼CCS事業部長
平成27年 4月	当社取締役IMC事業本部長兼CCM部長
平成27年11月	タケロボ株式会社取締役（現任）
平成28年 4月	当社取締役デジタル事業本部長兼グローバルビジネス事業開発本部長（現任）

4 渡辺（わたなべ）　幸人（ゆきと）（昭和36年5月2日生）

現任

所有する当社株式数　4,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和61年4月	株式会社リクルートコミュニケーションズ入社
平成17年4月	同社執行役員兼住宅制作局長
平成22年7月	株式会社ソニック入社　営業部長
平成23年1月	当社入社
平成23年4月	当社人材マネジメント部長
平成24年 4月	当社クリエイティブ局長兼人材マネジメント部長
平成24年10月	当社クリエイティブ局長
平成26年 6月	当社取締役クリエイティブ局長
平成28年 4月	当社取締役クリエイティブ局長兼業務推進本部長兼制作本部長（現任）

5 金森 浩之（かなもり ひろゆき）（昭和37年4月24日生）

現任

所有する当社株式数 一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和63年10月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所
平成15年 7月	金森公認会計士事務所設立　所長（現任）
平成18年 8月	カッパ・クリエイト株式会社　社外監査役（現任）
平成22年10月	みなと公認会計士共同事務所　代表（現任）
平成23年5月	社団法人神奈川県警備業協会（現一般社団法人神奈川県警備業協会）　監事（現任）
平成25年3月	株式会社RS Technologies　社外監査役（現任）
平成27年6月	当社社外取締役（現任）

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 金森浩之氏は社外取締役候補者であります。
3. 金森浩之氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、また複数の上場企業において社外監査役として経営全般の監査に従事された経験を有していることから、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
4. 金森浩之氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、金森浩之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、期待された役割を充分に発揮できるよう当該契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は、次のとおりであります。
①取締役（業務執行取締役等である者を除く）が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
②上記の責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 上記取締役候補者の所有する当社株式数は、平成28年3月31日現在のものであります。

第3号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

瀬戸　仲男（せと　なかお）（昭和31年4月6日生）　　所有する当社株式数　**一株**

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成8年　4月　弁護士登録（東京弁護士会）	平成15年　7月　アルティ法律事務所設立（事務所名称変更、現任）
平成8年　4月　腰塚法律事務所入所	平成21年12月　当社監査役
平成9年10月　瀬戸綜合法律事務所設立	

（注）1. 瀬戸仲男氏と当社は、法律顧問契約を締結しております。
2. 瀬戸仲男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由及び責任限定契約について

⑴補欠の社外監査役候補者とする理由について

瀬戸仲男氏につきましては、長年の弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かして頂くため、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。

⑵社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について

瀬戸仲男氏は直接、企業経営に関与された経験はありませんが、平成21年12月から平成22年6月まで当社の社外監査役を務め、当社の事業内容等に精通しております。また、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

⑶責任限定契約について

当社は監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第38条において監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定めております。これにより、瀬戸仲男氏が監査役に就任された場合には、責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

①監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

②上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下2つの方法がございます。



株主総会へ出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、

会場受付にご提出ください。



議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、

平成**28**年**6**月**28**日(火曜日)**午後6時**までに

到着するようご返送ください。

議決権行使書のご記入方法
(議決権行使書用紙イメージ)

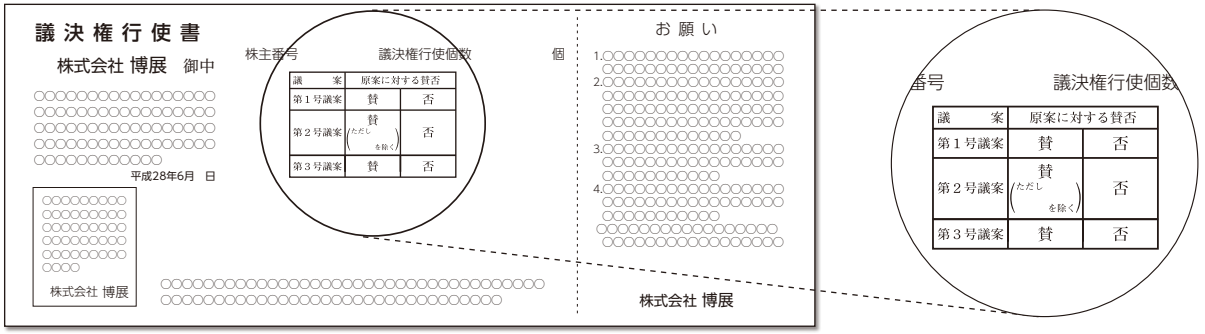

【第1号議案】

■賛成の場合 ➡ **"賛"**を○で囲んでください。

■否認する場合 ➡ **"否"**を○で囲んでください。

【第2号議案】

■全ての候補者に賛成の場合 ➡ **"賛"**を○で囲んでください。

■全ての候補者を否認する場合 ➡ **"否"**を○で囲んでください。

■一部の候補者を否認する場合 ➡ **"賛"**を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

【第3号議案】

■賛成の場合 ➡ **"賛"**を○で囲んでください。

■否認する場合 ➡ **"否"**を○で囲んでください。

※各議案につきまして、賛否の記載がない場合、"賛"の表示があったものとしてお取扱いいたします。

事業報告（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1.当社グループの現況

(1)当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済・金融政策を背景に緩やかな回復基調が継続しているものの、中国経済の減速や中東情勢の混乱等による原油価格の変動など、景気減速の懸念は強く依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要領域である広告・イベント業界におきましては、株式会社電通が発表した「日本の広告費」（平成28年2月）によると、平成27年の国内広告費は6兆1,710億円（前年比0.3%増）と前年比で微増となりました。マスコミ4媒体（テレビ、新聞、雑誌、ラジオ）の分野が2兆8,699億円（同2.4%減）と前年比で減少となった一方、インターネット広告の分野が1兆1,594億円（同10.2%増）と成長を継続しているとともに、プライベートイベントや展示会が属する展示・映像ほかの分野では3,062億円（同7.7%増）と伸長したことから、従来の広告手法からの転換の兆しが現れています。

このような環境の中、当社グループは、中期ビジョンである「Be a PARTNER of EXPERIENCE MARKETING」（経験価値提供型マーケティング・パートナーになる）の実現に向け、Experienceマーケティングサービス（人と人とが出会う“場”・“空間”とそこで生み出される体験に焦点を当て、感動価値・経験価値を最大化し、クライアントのブランド価値や商品価値向上をともに実現していくこと）の提供を通じて、クライアントのマーケティング・パートナーへと進化すべく、新たな市場・サービス領域への挑戦とともに力強く事業を推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、80億88百万円（前年同期比29.2%増）となりました。営業利益は1億70百万円（同108.7%増）、経常利益は1億61百万円（同110.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は97百万円（同94.5%増）となりました。

なお、当社の当事業年度における売上高は、74億49百万円（前事業年度比22.6%増）となりました。営業利益は2億35百万円（同207.9%増）、経常利益は2億27百万円（同212.3%増）、当期純利益は1億50百万円（同348.8%増）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は、次のとおりです。

a. コミュニケーションデザイン事業

コミュニケーションデザイン事業におきましては、人と人とが直接出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動を「Experienceマーケティング」と位置付け、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を“デザイン”し、サービスを展開しております。

今までにない感動価値・経験価値の提供のため、各サービスともにデジタル技術を活用するなどの新たな挑戦を続けております。主力事業であるイベントプロモーション、展示会出展、商談会・プライベートショー、次世代の基幹事業へと進化させるべく取り組んでいるカンファレンス&コンベンション、商環境、デジタル・コンテンツ&マーケティング、各サービスそれぞれの特性を活かした戦略等が順調に進捗しました。同時に、前期より継続している各事業基盤構築のために必要な人材補強やM&A関連費用等の成長基盤整備など、将来に向けた投資も計画通り進捗しております。

その結果、当連結会計年度における売上高は74億49百万円、セグメント利益は2億26百万円となりました。

b. Webインテグレーション事業

Webインテグレーション事業におきましては、インターネットを活用したビジネスモデルの策定から戦略的なWebサイト構築、制作、デザイン、コピーライティング、更新運用、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）導入支援、モバイルサイト構築等に加え、さまざまなテクノロジーを集約して、アプリやサービスを提供するエンジニアリングソリューションに取り組んでいます。

大手SIerとのネイティブアプリ・WebアプリのUI開発など、システム開発力とデザイン・クリエイティブの強みを発揮した新たな実績を重ねるとともに、進行・納品体制の最適化を実現すべく事業基盤強化を進めてまいりました結果、当連結会計年度における売上高は6億70百万円となりました。一方、利益につきましては、先行投資的費用として大型プロジェクトの進行・納品体制の拡充のために投じた人材補強費等の発生などにより、セグメント利益は3百万円となりました。

【事例紹介】

ショールーム内タッチパネル型デジタルサイネージ。
情報検索など来場者のニーズに対応するコンテンツを展開し、商環境に付加価値を与えている。





②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は66,915千円であり、その内訳は工具、器具及び備品40,687千円、ソフトウエア10,053千円となっております。

③資金調達の状況

借入れ

当社グループは、長期的な運転資金確保のため、金融機関より1,144,000千円の長期借入金の資金調達を行いました。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と総額1,100,000千円の当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	1,100,000千円
借入実行残高	―千円
差引額	1,100,000千円

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成27年11月6日付でタケロボ株式会社の株式2,400株を取得しております。これにより、当社は同社議決権の64.8%を所有することとなり、同社を子会社化しております。

なお、平成28年2月29日付で同社株式100株を追加取得しており、平成28年3月31日現在で同社議決権の67.5%を所有しております。

【事例紹介】

イベントブースにおける体験型コンテンツ。
目で見るだけでなく、直接手で触れ楽しみながら企業の取り組みを知る事が出来る参加型のコンテンツを展開。





(2)財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第44期 (平成25年3月期)	第45期 (平成26年3月期)	第46期 (平成27年3月期)	第47期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高(千円)	－	－	6,261,050	8,088,886
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	－	－	50,204	97,640
1株当たり当期純利益(円)	－	－	14.11	26.33
総資産(千円)	－	－	3,548,315	4,456,867
純資産(千円)	－	－	1,189,164	1,282,181
1株当たり純資産額(円)	－	－	322.38	331.87

②当社の財産及び損益の状況

区　分	第44期 (平成25年3月期)	第45期 (平成26年3月期)	第46期 (平成27年3月期)	第47期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売上高(千円)	4,922,498	5,604,219	6,075,967	7,449,190
当期純利益(千円)	218,989	164,302	33,631	150,923
1株当たり当期純利益(円)	64.23	47.81	9.45	40.70
総資産(千円)	2,498,620	2,854,909	3,276,504	4,248,799
純資産(千円)	972,120	1,110,036	1,179,703	1,289,069
1株当たり純資産額(円)	283.92	316.94	319.81	344.32

売上高

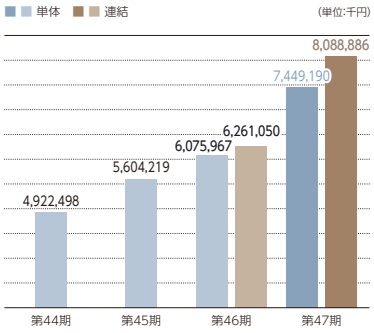

親会社株主に帰属する当期純利益／当期純利益

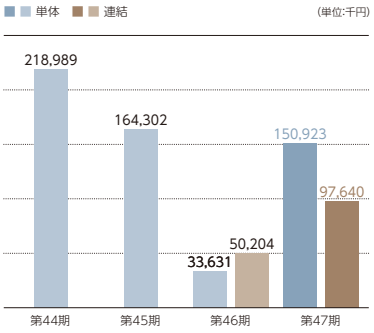

1株当たり当期純利益

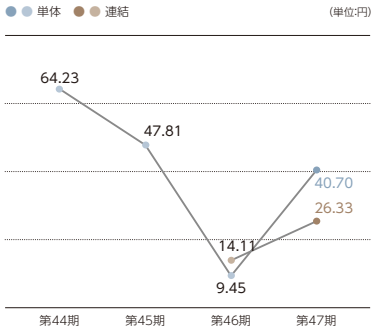

総資産

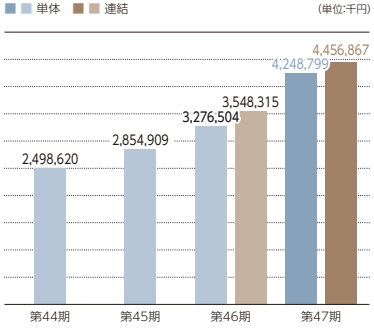

純資産

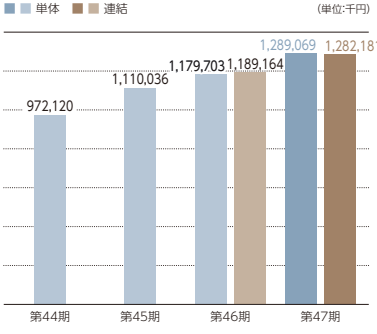

1株当たり純資産額

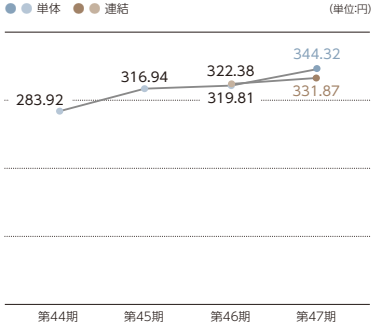

(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アイアクト	19百万円	100%	Webインテグレーション事業、モバイルインテグレーション事業、マーケティング＆プロモーション事業、Web戦略立案＆コンサルティング事業
タケロボ株式会社	77百万円	67.5%	ロボットの製造、販売、賃貸及び修理など

(注) タケロボ株式会社は、平成27年11月6日付の株式取得により当社の子会社となりました。

(4)対処すべき課題

当社グループの主要事業領域でありますExperienceマーケティング市場には独占企業・寡占企業がおらず、様々な業態・特徴の企業がひしめく群雄割拠状態にあります。当社グループは、このような環境の中で長期的に成長を続けるために、以下の点を重要課題として取り組んでおります。

①競争優位の確立

Experienceマーケティングにおけるより高い競争力の確立が、高い収益性と安定した成長性を実現するために不可欠であると考えております。競争力を高めるために、業界理解力及び顧客理解力を高めることによる提案品質の向上、専門性を高めることによる納品品質の向上に取り組んでまいります。また、Experienceマーケティングの効果を高めるためのデジタル領域の活用に積極的に取り組むことにより、他社との差別化を図ってまいります。

②より上位の顧客ニーズに応えるノウハウ・スキルの獲得

顧客のマーケティング目標を達成するために、当社グループが得意とするイベント・展示会等への出展、主催サービスだけではなく、各種セミナーやビジネス・カンファレンスの企画・運営や、商品販売に寄与する“売れるショールーム”の設計・施工、オンライン技術やデジタル技術を活用した付加価値の高い新サービス提供などを組み合わせる等、より上位の顧客ニーズへの対応が求められるようになっております。そのようなニーズに対してより高水準なサービスを提供するために、社内研修・社外研修を実施し社員のノウハウ・スキルを高め、ナレッジ化を進めるとともに、優良なパートナー企業の選定や、必要な領域における高い能力を持った人材の採用、当社グループに必要な新たなノウハウを持つ企業に対するM&A等にも力を入れてまいります。

③マネジメントスキルの向上

当社グループは、今後も業績を拡大し、より社会的存在感のある企業への成長を目指しております。そのためには、内部稼働率及び業務効率を向上させる人材配置とマネジメントが不可欠であると考えております。マネージャー層に対する社内研修・社外研修を実施するとともに、より効率が高く、人材の専門性を高める組織体制を整えることにより、収益の出やすい組織作りに努めてまいります。

④パートナー企業の選定・マネジメント

当社グループは、制作スタッフを社内に持ち、内製を重視した制作体制にて業務を行ってまいりましたが、展示会・イベントの運営・演出やキャスティング等、提案領域が拡大したことにより、よりよいパートナー企業の選定と、パートナー企業の能力を最大限に発揮させるマネジメント・システムの必要性が高まっております。

よりよいパートナー企業を継続的に確保するための選定ガイドラインの整備、業務品質の水準を一定以上に保つための品質管理体制の構築、購買発注システムの改良等に取り組んでまいります。

⑤市場変化への対応

デジタル領域においては、技術革新が激しいため、常に最新の技術動向、それに伴うマーケティング手法の進化を競合及び顧客に先んじて研究・導入し、自らも開発していくことが、顧客のニーズに応えるための大きな鍵になると考えております。

当社グループでは、選択と集中を図った上で本格的な研究開発を積極的に進める予定です。

⑥海外における事業展開の強化
　クライアントのニーズが高まっている、グローバルでのマーケティングサービスを可能とするビジネスインフラの構築、サービスコンテンツの創出をさらに進めてまいります。日本企業による海外でのイベント展示会への出展サービスや、海外企業による日本国内でのイベント展示会への出展サービスについて、より高品質なサービス提供が行えるよう、体制の整備を進め、海外パートナー会社の発掘・選定、海外展示会の視察による業界動向の研究、海外で活躍できるグローバル人材の採用等、インフラ構築や人材投資を引き続き行い、体制強化へ向け取り組んでまいります。
　また、世界において近年重要視されてまいりましたサステナブル（持続可能な）活動を通じ、企業ブランドの持続的な価値向上を目指すサステナブル国際会議の運営や、グローバルで活躍するスポーツ・アスリートのマーケティング支援活動など、世界市場でサービス提供できるビジネスインフラの確立も視野に入れて活動してまいります。

今後、ますます激しくなる外部環境の変化に対応すべく、コーポレートガバナンスを一層充実させるとともに、内部統制の徹底を図ることにより、企業価値の向上に努めてまいる所存です。

(5)主要な事業内容（平成28年3月31日現在）
当社グループは、当社、子会社2社により構成されており、企業や団体のマーケティング活動において発生する各種コミュニケーションの企画、デザイン及びソリューションの提供とグローバル展開の支援を行う、これらのマーケティング活動のサポートを、「Communication Design®」と総称しております。なかでも、人と人とが直接出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動を「Experience マーケティング」と位置付け、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を“デザイン”し、サービスを展開しております。

①イベントプロモーション
　製品プロモーション、ユーザーイベント、広報イベントといったリアルな場におけるプロモーションプランの設計から実行までを行います。SNSにおける拡散や、引き込みなど、イベントとWEBメディアをシームレスにつなぎ、ターゲットへ効果的にアピールするイベントプロモーションを展開しております。

②展示会出展
　「製品・ブランド体験」と「データマーケティング」を軸に、クライアントのマーケティング課題に沿った戦略立案、クリエイティブ、運営、施工をワンストップで提供し、出展効果の最大化をサポートしております。

③商談会・プライベートショー
　ビジネスマッチングや自社製品・ブランドのプロモーションを目的に開催する商談会・プライベートショーにおいて、深い製品・ブランド体験や双方向のコミュニケーションを可能にする戦略立案、クリエイティブ、運営、施工をワンストップでプロデュースしております。

④カンファレンス&コンベンション
　大型カンファレンスをはじめとして、社内向け表彰・懇親会や全国セミナーキャラバンなど、ターゲットやマーケティングシーンに合わせた効果的な情報提供型カンファレンスソリューションを展開しております。

⑤商環境
　イベント・展示会でのプロモーション構築力と常設空間における設計・施工・監理力を強みに、常設空間構築から「売り」につながるプロモーション運用まで、施設の生涯価値を生み出すソリューションを展開しております。

⑥デジタル・コンテンツ&マーケティング
　双方向のコミュニケーションを可能にするソーシャルメディアや、体験をつなげるデジタル・コンテンツなど、クライアントのマーケティング活動において体験価値を可視化・最大化するデジタルソリューションの提供を行っております。

⑦Webインテグレーション
　インターネットを活用したビジネスモデルの提案から戦略的なWebサイト構築、制作、デザイン、コピーライティング、更新運用、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）導入支援、モバイルサイト構築等に加え、さまざまなテクノロジーを集約して、アプリやサービスを提供するエンジニアリングソリューションを展開しております。

⑧ロボティクス
　クライアントの次世代のビジネスノウハウや保有製品が売れる仕組みを新たなコミュニケーション・デバイスとして位置付けるロボットとともに提供しております。ユーザーやクライアントの日常の繋がりを豊かにするコミュニケーションに加え、マーケティングデータの収集、アプリケーション開発など、誰もが簡単に楽しく利用でき、人々の生活に役立つロボットの提供を行っております。

(6)主要な事業所（平成28年3月31日現在）

①当社

本社	東京都中央区
西日本事業所	大阪府大阪市
第１スタジオ	埼玉県八潮市
第２スタジオ	埼玉県八潮市
第３スタジオ	埼玉県八潮市
ｅ－スタジオ	埼玉県八潮市

(注) 平成28年5月9日付で大阪府大阪市内に西日本事業所を移転いたしました。

②子会社

株式会社アイアクト	東京都中央区
タケロボ株式会社	東京都中央区

(7)従業員の状況(平成28年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
コミュニケーションデザイン事業	263(23)名	34(△10)名
Webインテグレーション事業	52(8)名	3(6)名
その他	1 名	1 名
合計	316(31)名	38(△4)名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含みます)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
263(23)名	34(△10)名	33.7歳	6.5年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含みます)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8)主要な借入先の状況(平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	504,986千円
株式会社三井住友銀行	420,821
株式会社横浜銀行	336,650
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	190,027
株式会社りそな銀行	177,776
日本生命保険相互会社	49,600
明治安田生命保険相互会社	46,000
株式会社東京都民銀行	33,332
株式会社商工組合中央金庫	15,150

(注) 当社単体の金額を記載しております。

(9)その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況(平成28年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数　10,000,000株

(2)発行済株式の総数　3,737,000株

(注) 当事業年度におけるストックオプションの権利行使により、発行済株式の総数は52,600株増加しております。

(3)株主数　3,806名(うち単元株主数3,762名)

所有者別の株式保有比率

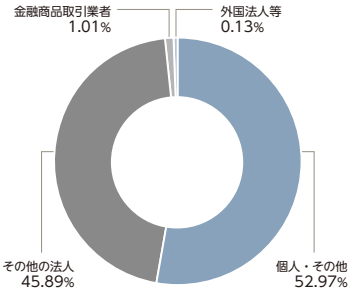

(4)大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社T&Pホールディングス	1,515,000株	40.5%
株式会社ティーケーピー	155,000	4.1
博展従業員持株会	147,900	4.0
田中　正則	144,300	3.9
鈴木　統夫	105,800	2.8
田口　徳久	90,800	2.4
高木　邦夫	87,800	2.3
楯　　英敏	40,000	1.1
丹野　典子	36,400	1.0
福留　正高	33,300	0.9

(注) 自己株式は所有しておりません。

(5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1)当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成28年3月31日現在)

		第７回新株予約権
発行決議日		平成28年2月4日
新株予約権の数		2,826個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式282,600株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり829円 (1株当たり8.29円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)
権利行使期間		平成29年7月1日から 平成31年6月30日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　800個 目的となる株式の数　80,000株 保有者数　4人
	社外取締役	新株予約権の数　20個 目的となる株式の数　2,000株 保有者数　1人
	監査役	新株予約権の数　60個 目的となる株式の数　6,000株 保有者数　3人

(注) 第7回新株予約権の行使の主な条件は以下の通りです。
イ)①平成29年3月期の連結営業利益が220百万円以上の場合、割当てを受けた新株予約権の総数の2分の1を行使できる。
②平成30年3月期の連結営業利益が400百万円以上の場合、割当てを受けた新株予約権の総数の2分の1を行使できる。
ロ)権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(2)当事業年度中に職務の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

		第７回新株予約権
従業員等の交付状況	当社従業員	新株予約権の数　1,582個 目的となる株式の数　158,200株 保有者数　234人
	子会社の役員及び従業員	新株予約権の数　364個 目的となる株式の数　36,400株 保有者数　52人

(注) 第7回新株予約権の内容の概要は、「(1)当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載のとおりです。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4.会社役員の状況

(1)取締役及び監査役の状況(平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田　口　徳　久	株式会社アイアクト取締役会長 タケロボ株式会社取締役
取締役	玉　井　　昭	経営本部長兼経営管理部長 株式会社アイアクト取締役 タケロボ株式会社取締役
取締役	鈴　木　紳　介	IMC事業本部長兼デジタル事業本部長 タケロボ株式会社取締役
取締役	渡　辺　幸　人	クリエイティブ局長
取締役	金　森　浩　之	公認会計士 金森公認会計士事務所　所長 みなと公認会計士共同事務所代表 カッパ・クリエイト株式会社社外監査役 株式会社RS Technologies社外監査役
常勤監査役	内　海　統　之	株式会社アイアクト監査役 タケロボ株式会社監査役
監査役	梶　浦　公　靖	
監査役	山　田　毅　志	公認会計士 税理士法人タクトコンサルティング代表社員 株式会社アパマンショップホールディングス社外監査役 株式会社シーアールイー取締役(監査等委員)

(注) 1.取締役金森浩之氏は、社外取締役であります。
2.監査役梶浦公靖氏、山田毅志氏は、社外監査役であります。
3.取締役金森浩之氏、監査役山田毅志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4.当社は社外取締役及び社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2)事業年度中に退任した監査役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小　澤　宏　之	平成27年6月24日	任期満了	監査役 株式会社アントワークス取締役 地盤ネットホールディングス株式会社社外監査役

(3)取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1)	82,986千円 (2,718千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	18,058千円 (7,286千円)
合計 (うち社外役員)	9名 (3)	101,044千円 (10,005千円)

(注) 1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2.取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第38回定時株主総会において年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3.監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第38回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。
4.上記の支給額には、取締役5名(うち、社外取締役1名)に対する決算賞与等1,086千円(うち、社外取締役18千円)と監査役3名(うち、社外監査役2名)に対する決算賞与58千円(うち、社外監査役36千円)による報酬額合計1,144千円を含めております。

(4)社外役員に関する事項

①　他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役金森浩之氏は、金森公認会計士事務所所長及びみなと公認会計士共同事務所代表を兼務しております。また、監査役山田毅志氏は、税理士法人タクトコンサルティング代表社員を兼務しております。当社は、金森公認会計士事務所及びみなと公認会計士共同事務所並びに税理士法人タクトコンサルティングとの間に重要な取引はありません。

②　他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役金森浩之氏は、カッパ・クリエイト株式会社及び株式会社RS Technologiesの社外監査役であります。また、監査役山田毅志氏は、株式会社シーアールイーの取締役(監査等委員)並びに株式会社アパマンショップホールディングスの社外監査役であります。なお、当社と上記4社との間に重要な取引はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言の状況

当事業年度に開催された取締役会には、取締役金森浩之氏は当期中に就任して以降12回中10回出席し、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営監督機能を果たしております。また、監査役梶浦公靖氏及び山田毅志氏は17回中16回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

当事業年度に開催された監査役会には、監査役梶浦公靖氏及び山田毅志氏は13回中13回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎え、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社と取締役金森浩之氏及び監査役内海統之氏、梶浦公靖氏、山田毅志氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5. 会計監査人の状況

(1)名称　　新日本有限責任監査法人

(2)報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5)会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヵ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)及び業務管理体制の改善命令の処分を受けております。当社は、同監査法人が平成28年1月29日付にて金融庁に提出した業務改善計画に着実に取り組んでいること及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが適切との判断に至っております。

(6)責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6.業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(ア) 取締役及び使用人は「経営理念」「行動規範」並びにコンプライアンス規程に規定された行動倫理規範に基づき、法令、定款その他社内規程等の遵守及び企業倫理の遵守に努める。

(イ) コンプライアンス委員会規程に基づき、当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を組織して、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守の徹底に努める。

(ウ) 内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監査、検証し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。

(エ) 社内研修等の機会を通じて、コンプライアンスの重要性に関して周知、徹底を図り、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行う。

(オ) 反社会的勢力による不当要求等への対応を一元所管する部署を定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア) 法令及び文書管理規程その他の情報管理に係る社内規程に従って文書作成及び情報の管理・保存・廃棄を行う。

(イ) 情報管理規程に定める管理責任者は情報管理体制を整備し、法令等に則り必要な情報開示を行う。

(ウ) 取締役の職務執行に係る情報の文書作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 情報管理規程において重要事実に関しての報告義務が全従業員に課せられている。

(イ) 内部監査部門が定期的に各部署に対する内部監査を行い、多額の損失発生のリスク管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果を代表取締役社長、監査役に報告する。

(ウ) 代表取締役社長は、多額の損失発生のリスク管理状況を取締役会に定期的に報告する。

(エ) 取締役会が把握している多額の損失発生のリスク状況に関しては、法令等に従い、適切な開示を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 定時取締役会を原則として月一度開催するほか、定時以外においても決裁又は報告の必要な事案が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催する。

(イ) 取締役会は、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として経営会議を設置し、原則として週一回開催する。

(ウ) 事業部門ごと、使用人の役職に応じて定められた業務分掌に基づき業務執行することにより、機動的かつ統制の効いた執行体制を確立し、取締役会における意思決定の適正化、効率化を図る。

⑤ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制

(ア) 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者((ウ)及び(エ)において「取締役等」という。)の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(a) 当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予実管理表、四半期毎の決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。

(b) 当社は子会社に、当社の取締役が参加する取締役会を原則月一回開催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。

(イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は子会社に、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化を図るよう求める。

(b) 当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告する体制を構築するよう求める。

(ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルールの策定を求める。

(b) 当社は、原則月一回開催される、当社の取締役が参加する取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。

(エ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は子会社に、その取締役等及び使用人が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。

(b) 当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査役及び内部監査部門による評価を求める。

(c) 当社は子会社に、法令等の違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために社内通報窓口制度を導入し、利用することを求める。

⑥ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を指名することができる。

(イ) 監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関しては監査役に指揮権が移譲したものとして、取締役の指揮命令は受けず、また、監査役の同意なしに、解任することができないものとする。

⑦　次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
（ア）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
(a) 情報管理規程に基づき、重要事実に関する情報については、使用人が認識をした場合、管理責任者に通報し、管理責任者が適時監査役へ報告する。
(b) 監査役が取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、又、必要に応じて取締役及び使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受ける。
（イ）子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（本項目において「取締役等」という。）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
(a) 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
(b) 子会社の取締役等及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告を行い、取締役は監査役に報告を行う。
(c) 当社の取締役及び内部監査部門は、定期的に当社の監査役に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

⑧　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを公益通報者保護規程に明記する。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求があったときは、経営管理部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（ア）代表取締役社長は、監査役と定期的に意見交換を行う。
（イ）監査役は会計監査人と連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
（ウ）監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
（エ）監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。

⑪　本方針は常時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努めるものとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況

原則として月一度の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催することとしておりますところ、平成27年4月1日から平成28年3月31日の間に計17回の取締役会を開催いたしました。また、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として設置している経営会議についても、原則どおりほぼ週一回の開催をいたしました。

② コンプライアンスに関する取組み

当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を5月と11月に開催いたしました。また、内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。

③ 子会社の経営管理状況

平成28年3月31日現在における当社子会社は2社であり、ともに取締役の複数名を当社取締役が兼職しております。子会社においては、当社取締役が参加する取締役会を原則月一回開催しており、営業成績や財務状況その他の重要な情報の報告を受けております。

④ 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役と内部監査部門は日常的に情報交換を行っているほか、内部監査部門担当者が監査役会にオブザーバーとして適宜参加し、内部監査結果の報告等を行っております。

7.会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8.剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当事業年度におきましては、上記方針に基づき、財務状況並びに業績等を総合的に勘案し、平成28年5月12日開催の取締役会にて、1株あたり14円の期末配当を実施することといたしました。

以上の事業報告は、記載金額、株式数については単位未満を切捨て、比率については四捨五入により、表示しております。また、記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位:千円）

科目	平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在（ご参考）
資産の部		
流動資産	**3,611,438**	**2,810,585**
現金及び預金	1,461,109	1,195,603
受取手形及び売掛金	1,783,639	1,408,048
製品	4,188	－
仕掛品	228,714	71,898
原材料及び貯蔵品	3,498	2,129
繰延税金資産	73,712	35,585
その他	61,249	99,859
貸倒引当金	△4,673	△2,539
固定資産	**845,429**	**737,729**
有形固定資産	**209,589**	**210,690**
建物及び構築物	74,574	68,615
減価償却累計額	△39,690	△34,817
建物及び構築物(純額)	34,883	33,798
機械装置及び運搬具	53,869	51,195
減価償却累計額	△46,110	△37,867
機械装置及び運搬具(純額)	7,758	13,328
工具、器具及び備品	260,187	221,707
減価償却累計額	△173,787	△141,300
工具、器具及び備品(純額)	86,399	80,407
土地	61,612	61,612
リース資産	34,451	25,516
減価償却累計額	△16,621	△10,177
リース資産(純額)	17,830	15,339
建設仮勘定	1,104	6,204
無形固定資産	**473,462**	**355,301**
のれん	117,765	79,957
リース資産	8,355	11,813
その他	347,341	263,530
投資その他の資産	**162,377**	**171,737**
投資有価証券	9,129	6,930
繰延税金資産	6,553	8,596
敷金	142,207	139,760
その他	5,820	17,845
貸倒引当金	△1,335	△1,395
資産合計	4,456,867	3,548,315

科目	平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在（ご参考）
負債の部		
流動負債	**1,982,551**	**1,445,751**
買掛金	641,249	534,821
一年内返済予定の長期借入金	769,592	489,644
リース債務	31,051	22,569
未払法人税等	122,512	14,386
賞与引当金	159,337	81,930
工事補償引当金	9,208	－
その他	249,599	302,399
固定負債	**1,192,134**	**913,398**
長期借入金	1,062,550	810,851
リース債務	72,682	54,403
繰延税金負債	56,902	48,144
負債合計	3,174,686	2,359,150
純資産の部		
株主資本	**1,235,878**	**1,184,729**
資本金	174,299	170,391
資本剰余金	225,736	224,553
利益剰余金	835,842	789,783
その他の包括利益累計額	**4,336**	**3,054**
その他有価証券評価差額金	4,336	3,054
新株予約権	**2,336**	**1,381**
非支配株主持分	**39,630**	**－**
純資産合計	1,282,181	1,189,164
負債・純資産合計	4,456,867	3,548,315

連結損益計算書

（単位:千円）

科目	当連結会計年度 平成27年4月1日～平成28年3月31日		前連結会計年度（ご参考） 平成26年4月1日～平成27年3月31日	
売上高		8,088,886		6,261,050
売上原価		6,095,664		4,491,851
売上総利益		1,993,221		1,769,198
販売費及び一般管理費		1,822,668		1,687,491
営業利益		170,553		81,707
営業外収益				
受取利息	57		41	
受取配当金	121		92	
受取手数料	289		338	
投資有価証券売却益	–		87	
物品売却益	–		4,475	
貸倒引当金戻入額	–		1,448	
受取補償金	–		1,212	
還付加算金	456		–	
保険解約返戻金	371		–	
雑収入	1,594	2,891	1,037	8,733
営業外費用				
支払利息	10,105		8,454	
解約損	–		2,837	
雑損失	1,703	11,809	2,163	13,454
経常利益		161,635		76,986
特別利益				
段階取得に係る差益	–	–	7,208	7,208
税金等調整前当期純利益		161,635		84,194
法人税、住民税及び事業税	115,102		12,045	
法人税等調整額	△46,882	68,219	21,945	33,990
当期純利益		93,415		50,204
非支配株主に帰属する当期純損失		△4,224		–
親会社株主に帰属する当期純利益		97,640		50,204

計算書類

貸借対照表

（単位:千円）

科目	平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在（ご参考）	科目	平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在（ご参考）
資産の部			負債の部		
流動資産	**3,170,952**	**2,485,326**	**流動負債**	**1,856,101**	**1,281,475**
現金及び預金	1,224,522	1,054,536	買掛金	588,268	478,011
受取手形	144,351	61,551	一年内返済予定の長期借入金	741,870	463,580
売掛金	1,486,119	1,193,072	リース債務	30,668	22,569
仕掛品	195,310	63,627	未払金	86,309	99,323
原材料及び貯蔵品	2,699	1,811	未払費用	66,385	58,787
一年内回収予定の関係会社長期貸付金	15,999	－	未払法人税等	122,319	1,328
前払費用	25,706	29,270	未払消費税等	53,630	50,236
未収還付法人税等	－	38,388	預り金	13,266	12,502
繰延税金資産	64,478	24,309	賞与引当金	138,998	60,000
その他	15,217	20,082	工事補償引当金	9,208	－
貸倒引当金	△3,453	△1,323	その他	5,176	35,135
固定資産	**1,077,846**	**791,178**	**固定負債**	**1,103,627**	**815,325**
有形固定資産	**200,223**	**196,857**	長期借入金	1,032,472	760,922
建物	34,715	33,453	リース債務	71,155	54,403
構築物	168	193	**負債合計**	**2,959,729**	**2,096,801**
機械及び装置	6,211	9,091	純資産の部		
車両運搬具	1,547	2,320	**株主資本**	**1,282,397**	**1,175,268**
工具、器具及び備品	78,802	73,743	**資本金**	**174,299**	**170,391**
土地	61,612	61,612	**資本剰余金**	**228,433**	**224,553**
リース資産	16,062	15,339	資本準備金	228,433	224,553
建設仮勘定	1,104	1,104	**利益剰余金**	**879,664**	**780,322**
無形固定資産	**190,336**	**125,689**	利益準備金	4,600	4,600
ソフトウエア	20,592	16,941	その他利益剰余金	875,064	775,722
ソフトウエア仮勘定	159,608	95,243	別途積立金	110,000	110,000
リース資産	8,355	11,813	繰越利益剰余金	765,064	665,722
その他	1,780	1,691	**評価・換算差額等**	**4,336**	**3,054**
投資その他の資産	**687,286**	**468,631**	**その他有価証券評価差額金**	**4,336**	**3,054**
投資有価証券	9,129	6,930	**新株予約権**	**2,336**	**1,381**
関係会社株式	469,789	310,589	**純資産合計**	**1,289,069**	**1,179,703**
出資金	300	200			
関係会社長期貸付金	57,333	－			
破産更生債権等	1,335	1,395			
繰延税金資産	6,553	8,596			
敷金	142,207	139,760			
その他	1,972	2,554			
貸倒引当金	△1,335	△1,395			
資産合計	**4,248,799**	**3,276,504**	**負債・純資産合計**	**4,248,799**	**3,276,504**

損益計算書

（単位:千円）

科目	当事業年度 平成27年4月1日～平成28年3月31日		前事業年度(ご参考) 平成26年4月1日～平成27年3月31日	
売上高		7,449,190		6,075,967
売上原価		5,683,971		4,367,530
売上総利益		1,765,219		1,708,436
販売費及び一般管理費		1,529,512		1,631,887
営業利益		235,706		76,549
営業外収益				
受取利息	252		28	
受取配当金	121		92	
受取手数料	289		338	
投資有価証券売却益	–		87	
物品売却益	–		4,475	
未払配当金除斥益	271		–	
貸倒引当金戻入額	–		1,526	
受取補償金	–		1,212	
還付加算金	456		–	
雑収入	1,191	2,583	931	8,693
営業外費用				
支払利息	9,528		8,277	
解約損	–		2,837	
雑損失	1,304	10,832	1,289	12,404
経常利益		227,457		72,838
税引前当期純利益		227,457		72,838
法人税、住民税及び事業税	115,192		3,849	
法人税等調整額	△38,657	76,534	35,357	39,207
当期純利益		150,923		33,631

監査報告

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社博展
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡　本　和　巳
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　島　一　郎

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社博展の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社博展
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　岡　本　和　巳
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　田　島　一　郎

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社博展の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の方法等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と綿密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査致しました。
また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、取締役会に出席するとともに、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、精査・確認致しました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

株式会社博展　監査役会

常勤監査役　内海統之　㊞
社外監査役　梶浦公靖　㊞
社外監査役　山田毅志　㊞

以　上

Experience Marketing

人と人とが出会う“場”・“空間”で、“感動”や“驚き”といった顧客体験を創出し、
その体験価値を、企業マーケティングに生かすサービスを提供する

戦略立案から実行・運用まで、
企業のマーケティングパートナーとして
一貫した機能を保有





「Experience Marketing」を実現するコンタクトポイントとして、
6つのシーンにおけるサービスを提供しています。
これらの6つのシーンにおいて、創造された「体験」をシームレスに掛け合わせ、
お客様のマーケティング活動に価値を提供しています。



Event Promotion
イベントプロモーション
イベントを中心としたシームレス&クロスメディア体験型プロモーション



Exhibition
展示会出展
成果を最大化する展示会出展マーケティング



Business Matching Event
商談会・プライベートショー
イベントの価値を最大化するブランド体験とビジネスマッチング



Conference / Seminar
カンファレンス・セミナー
お客様の経営課題が見える情報提供型カンファレンスソリューション



Showroom / Shop
商環境
常設空間の生涯価値を高めるソリューション



Digital
デジタル・コンテンツ&マーケティング
体験価値を可視化・最大化するデジタルソリューション

平成29年3月期～平成31年3月期　中期経営計画

平成31年3月期に売上高125億円、営業利益6億円を目標とした中期経営計画を策定いたしました。

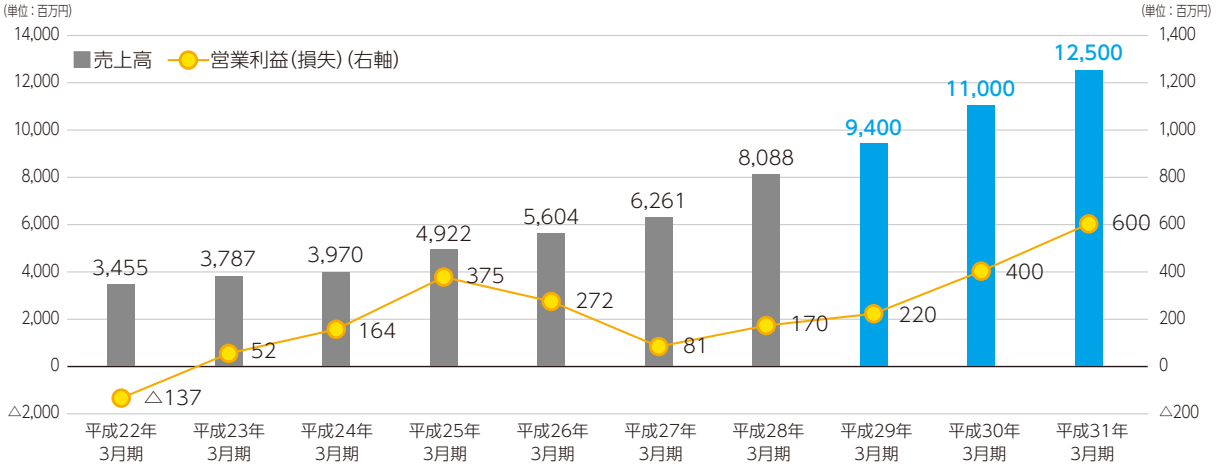

中期経営計画達成のための取り組み

1.顧客との永続的な共栄共存を実現するマーケティング・パートナーへの進化

顧客のビジネスの変化に則した新たなマーケティング手法の確立を目指し、イノベーション能力を高めるとともに変化に臆することなく挑戦を続け、顧客の信頼に的確に応えられるマーケティング・パートナーとして永続的に選ばれる企業となるべく全社一丸となって取り組んでまいります。

2.各事業とデジタル・テクノロジーの融合による新たなビジネスモデルへの進化

企業のデジタルマーケティングを支援する様々なソリューションの提供や、ロボット技術の活用による新たなコミュニケーション・ビジネスの構築等、デジタル・テクノロジーを最大限に駆使し各事業との相乗効果をより高め、今までにない新たなビジネスモデルの創出に繋げてまいります。

3.グローバル対応が可能なパートナーへの進化

グローバルでのマーケティングサポートサービスを提供できるインフラ構築、サービスコンテンツ創出を継続して進めてまいります。日本企業による海外でのイベント展示会への出展や海外企業による日本国内でのイベント展示会への出展に加え、世界において近年重要視されてまいりましたサステナブル(持続可能な)活動を通じ、企業ブランドの持続的な価値向上を目指すサステナブル国際会議の運営や、グローバルで活躍するスポーツ・アスリートのマーケティング支援活動など、世界市場でサービス提供できるビジネスインフラの確立も視野に入れて活動してまいります。

株主総会会場ご案内図

【会場】東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号　日本橋室町野村ビル
野村コンファレンスプラザ日本橋　5階



[交通のご案内]

- 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅（A9出口直結）徒歩1分
- JR総武本線「新日本橋」駅（1番出口）徒歩1分

UD FONT

VEGETABLE OIL INK